

# 滋賀県公安委員会定例会議会議録

## 第1 日時

令和6年9月5日（木）午後1時30分～午後4時15分

## 第2 出席者

### 1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、上田委員

### 2 県警察

中村本部長、尾張警務部長、田中生活安全部長、竹谷刑事部長、舩越交通部長  
長警備部長、山口首席監察官、西村警察学校長、吉栖情報通信部長

## 第3 議事の概要

### 1 協議事項

なし

### 2 報告事項

#### (1) 令和7年度警察職員募集キャッチコピーコンクールの実施について

尾張警務部長から、令和7年度警察職員募集キャッチコピーコンクールの実施について報告があった。その際、上田委員から「警察官募集は非常に重要な活動であり、独創的でインパクトのあるキャッチコピーを期待したい。」、高橋委員長から「募集広告に振り向いてもらえるよう若い人の視点で活気のあるものが良いと思う。」旨の発言があった。

#### (2) 令和6年7月末の犯罪情勢について

田中生活安全部長から、令和6年7月末の犯罪情勢について報告があった。その際、上田委員から「特殊詐欺事件1件1件の被害額が大きいことから、注意喚起の啓発に努めていただきたい。」、北村委員から「凶悪犯等の認知件数が増加している犯罪や特殊詐欺対策について、引き続き適切な対応をお願いしたい。」、高橋委員長から「特殊詐欺対策は非常に難しい問題であるが、様々な分析や啓発を行っていただきたい。」旨の発言があった。

#### (3) 令和6年上半期におけるサイバー空間の情勢について

警察から、令和6年上半期におけるサイバー空間の情勢について報告があった。その際、上田委員から「全年代において被害が発生していることから、各年代に合わせた抑止対策についても検討されたい。」、北村委員から「サイバー犯罪の手口は巧妙であり、民間企業においても対策が進むように啓発したいと思う。」、高橋委員長から「国民全体が専門的知識やスキルを向上させなければ、国外からのサイバー攻撃に対処できないと思われる。」旨の発言があった。

(4) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定延長について

竹谷刑事部長から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定延長について報告があった。その際、北村委員から「周辺住民に危害が及ばないように適切に対応されたい。」旨の発言があった。

(5) 令和6年7月末の交通事故発生状況について

船越交通部長から、令和6年7月末の交通事故発生状況について報告があった。その際、各委員から「高齢者等の事故を減少させるためにも、引き続き、総合的な対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

(6) 中央線変移システムの停止と中央線固定化の試行実施結果について

船越交通部長から、中央線変移システムの停止と中央線固定化の試行実施結果について報告があった。その際、上田委員及び北村委員から「中央線固定化に特段の影響はないようであり、適切に進められたい。」旨の発言があった。

3 その他

滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づく報告について

高橋委員長から、滋賀県公安委員会運営規則第8条に基づき、石川県公安委員会からの援助要求について意思決定の権限を行使したことが報告された。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

警察活動の課題等について

監察官室から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

運転免許課から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容並びに意見聴取及び聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出2件の受理について報告がありこれらを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

総務課から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(4) 公文書一部公開決定処分に係る審査請求に伴う滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について

総務課から、公文書一部公開決定処分に係る審査請求に伴う滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会への諮問について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(5) 公文書非公開決定処分に係る審査請求書の受理及び審理官の指名などについて**

総務課から、公文書非公開決定処分に係る審査請求書の受理について報告があり、これを了承した。また、審理官の指名等について説明があり、協議の上原案のとおり決裁した。

**(6) 表彰状上申書の発出について**

監察官室から、表彰状上申書の発出について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(7) ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について**

捜査第一課及び生活安全企画課から、ストーカー規制法に基づく禁止命令及び書面警告の実施状況について書面報告があり、これを了承した。

**(8) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定延長について**

組織犯罪対策課から、六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等の指定延長について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(9) 運転免許関係業務認定に係る役員の変更について**

運転免許課から、運転免許関係業務認定に係る役員の変更について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

**(10) 小型無人機等の飛行に関する通報受理について**

警備第二課から、小型無人機等の飛行に関する通報受理2件について書面報告があり、これらを了承した。

このページについてのお問合せ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231